

### 「地域包括支援センターおよび指定介護予防支援事業運営基準などを定める条例(案)」

#### パブリックコメント(ご意見)を募集します

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(25年法律第44号)が施行され、介護保険法(9年法律第123号)の一部が改正されました。これに伴い、国の省令で定められていた地域包括支援センターや指定介護支援事業者に係る基準を、市で定めることになりました。このたびは「東久留米市地域包括支援センターの職員に係る基準等を定める条例(案)」および「東久留米市指定介護予防支援の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例(案)」をまと

### 「第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画(素案)」

#### パブリックコメント(ご意見)を募集します

市では、第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画(27年度～29年度)の策定に際して、同計画の素案を作成しました。この素案に対するご意見を募集します。

【閲覧期間・場所】 閉庁日を除く12月15日(月)～27年1月9日(金)に、介護福祉課(市役所1階)、市政情報コーナー(同2階)、市ホームページでご覧いただけます。

【意見の提出方法】 12月15日(月)～27年1月9日(金)に、介護福祉課(市役所1階)、市政情報コーナー(同2階)、市ホームページでご覧いただけます。

【意見の提出方法】 12月15日(月)～27年1月9日(金)に、介護福祉課(市役所1階)、市政情報コーナー(同2階)、市ホームページでご覧いただけます。

### 申告納税制度の普及発展に努められた皆さんが表彰されました

国税の申告納税制度の普及発展に関して、長年にわたり貢献された皆さんを表彰する納税表彰式が、11月13日に開催されました。

表彰された方は次の通りです。

【税務署長表彰】納税貯蓄組合の森政史氏、青色申告会の川村征宏氏、法人会の高橋博文氏

【税務署長感謝状】法人会の大島克江氏

【局長表彰】納税貯蓄組合の豊田直史氏

詳しくは東村山税務署 ☎ 042・394・6811へ。

めましたので、市民の皆さんのご意見をお聞かせください。

【閲覧期間・場所】 閉庁日を除く12月15日(月)～27年1月9日(金)に、介護福祉課(市役所1階)、市政情報コーナー(同2階)、市ホームページでご覧いただけます。

【意見の提出方法】 12月15日(月)～27年1月9日(金)に、地域包括支援センターおよび指定介護予防支援事業運営基準条例(案)と明記して、住所・氏名・年代(例 〇〇代)・ご意見(書式は自由)を記入の上、〒203-85

55、市役所介護福祉課宛ての郵送、ファクス(470・7808)、または電子メール(kagohaku@city.higashikurume.jp)で提出してください。

なお、電話や来庁による口頭での受け付けはできません。

※お寄せいただいたご意見は、個人情報を除いた上で要約し、後日市ホームページで公開します。ご意見の返却や個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

詳しくは同課 ☎ 470・7818へ。

【意見の提出方法】 12月15日(月)～27年1月9日(金)に、地域包括支援センターおよび指定介護予防支援事業運営基準条例(案)と明記して、住所・氏名・年代(例 〇〇代)・ご意見(書式は自由)を記入の上、〒203-85

詳しくは同課 ☎ 470・7818へ。

### ぜんそくをお持ちの方へ 都大気汚染医療費助成制度が改正されます

都大気汚染医療費助成制度の改正に伴い、27年4月から18歳以上の新規認定が終了します。新規の申請は、書類を揃えて3月31日(火)までに、健康課(滝山4ノ3ノ14、わくわく健康プラザ内)で行ってください。

【対象】 次の①～④の要件を全て満たしている方。

① 気管支ぜんそくに罹患② 都内に1年以上住所を有する③ 健康保険などに加入している④ 喫煙しない

※詳細は市ホームページをご覧ください。

【注意】 書類の作成には時間がかかります。余裕をもって申請してください。

### 市税などの納付にご協力ください

12月25日(木)は、固定資産税・都市計画税第3期、国民健康保険税第6期、後期高齢者医療保険料第6期の納期です。最寄りの金融機関・ゆうちょ銀行(郵便局)でお納めください。

詳しくは納税課 ☎ 470・7729へ。



### 「ねんきんネット」をご利用ください

「ねんきんネット」は、年金加入記録の照会、年金見込み額の試算、持ち主の分からない記録の検索、電子版「ねんきん定期便」や各種通知書の確認などができ

ご利用にはユーザー登録が必要です。詳細は日本年金機構ホームページをご覧ください。

「ねんきんネット」専用ダイヤルへ問い合わせしてください。

◎ナビダイヤル ☎ 0570・058・555

◎一般電話 ☎ 03・6700・1144

詳しくは武蔵野年金事務所 ☎ 0422・56・1411へ。

### 児童扶養手当法の一部が改正されました

これまで、公的年金(遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など)を受給している方は、児童扶養手当を受給することができませんでした。12月1日から、お父さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合③母子家庭で、離婚後に父が死亡し、お父さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合など。詳細は市ホームページをご覧ください。

※児童扶養手当を受給するためには、申請が必要です。詳しくは子育て支援課 ☎ 470・7736へ。

### 募集

非常勤職員(助産師) 健康課では、27年4月1日以降に採用する助産師を募集します。

【業務内容】 乳幼児健診、育児相談などの母子保健業務

【雇用期間】 27年4月1日(水)～28年3月31日(木)

022へ。

相談内容・定員	実施日	時間	会場	相談員	予約開始日	問い合わせ先
法律相談 (各日8人)	7日(水) 14日(水) 21日(水) 28日(水)	午前10時から	市役所2階相談室	弁護士	12月25日(木) 1月15日(木)	午前8時半から電話で生活文化課 ☎470・7738
登記相談 (5人)	7日(水)	午後1時から		司法書士	12月26日(金)	
表示登記相談 (5人)	7日(水)	午前10時から		土地家屋調査士	1月8日(木)	
相続・遺言・成年後見等手続き相談 (4人)	14日(水)	午後1時から		行政書士	1月9日(金)	
税務相談 (5人)	14日(水)	午後1時から		税理士	1月16日(金)	
人権・身の上相談 (4人)	21日(水)	午後1時から		人権擁護委員	1月16日(金)	
不動産相談 (5人)	21日(水)	午前10時から		宅地建物取引主任者	1月16日(金)	
交通事故相談 (5人)	28日(水)	午前10時から		弁護士	1月22日(木)	
年金・労災・雇用保険・人事管理等相談 (4人)	28日(水)	午後1時から		社会保険労務士	1月22日(木)	
女性の悩みごと相談 (各日3人)	5日(月) 16日(金) 19日(月) 26日(月)	午前10時～午後1時 午後1時半～4時半		男女平等推進センター	12月17日(水) 1月7日(水)	
女性弁護士による法律相談 (3人)	9日(金)	午前9時半～午後0時半	女性弁護士	12月19日(金)		
経営相談	平日	午前10時～午後4時	東久留米市商工会館	市商工会経営指導員	前日までに	東久留米市商工会 ☎471・7577

相談内容	実施日	時間	会場	相談員	問い合わせ先
耐震相談	1月は実施しません			東久留米建築設計協会	同協会事務局・桑原建築設計事務所 ☎476・1515
教育相談 ※電話相談も可。	火曜～土曜日 月曜～金曜日	午前10時～午後5時	中央相談室(成美教育文化会館内教育センター) 滝山相談室(西中学校隣)	教育相談員	中央相談室 ☎473・3667 滝山相談室 ☎475・8909
母子相談	開庁日	午前9時～午後5時	子育て支援課(市役所2階)	母子自立支援員	同課 ☎470・7736
身体障害者相談	9日(金)	午前10時～正午	市役所1階相談室	身体障害者相談員	前月末までに障害福祉課 ☎470・7747、ファクス475・8181
知的障害者相談	14日(水)	午前10時～正午	市役所1階相談室	知的障害者相談員	
心身障害者(児)相談	平日	午前9時～午後5時	さいわい福祉センター	さいわい福祉センター職員	同センター ☎477・2711
職業相談	開庁日	午前9時～午後5時	市役所1階ワークコーナー	ハローワーク三鷹職員	※直接会場へ。
住宅増改築相談	1月は実施しません			市住宅増改築等幹旋事業登録団体協議会	
消費者相談 ※電話相談も可。	平日	午前10時～午後4時	生活文化課(市役所2階)	消費生活相談員	市消費者センター ☎473・4505 ※直接会場へ。
行政相談	14日(水)	午後1時～3時	生活文化課(市役所2階)	行政相談委員	生活文化課 ☎470・7738
妊婦訪問	希望する方は右記へお問い合わせください。		ご自宅	助産師・保健師	健康課保健サービス係 ☎477・0022
赤ちゃん訪問					

### 1月の気軽無料相談

